

統一捕獲報告様式記入マニュアル

令和 3 年 3 月
復興庁

目次

1	はじめに	1
2	本マニュアルについて	1
3	必要な情報.....	2
4	統一様式の記入方法について	3
4-1	統一様式の記入例（共通事項）	3
4-2	統一様式の記入例（銃猟「3. 捕獲に関する報告」）	4
4-3	統一様式の記入例（わな猟「3. わなの設置状況に関する報告」（表面））	5
4-4	統一様式の記入例（わな猟「4. 捕獲に関する報告」（裏面））	7
4-5	提出された統一様式のチェック	7
4-6	統一様式の更新方法	8
5	統一様式からわかること	9
5-1	イノシシを重点的に捕獲すべき場所がわかります	9
5-2	イノシシを重点的に捕獲すべき時期がわかります	10
6	統一様式の活用例.....	11
6-1	対策を検討するための情報とします	11
6-2	捕獲従事者や住民への情報共有に活用します	11

1 はじめに

野生鳥獣の捕獲に関する情報は、今後の被害対策を行ううえでの検討材料になります。この捕獲情報は、狩猟および許可捕獲関連等から収集できます。

福島県の狩猟においての捕獲情報には、法的に報告義務のある捕獲数に加え、狩猟者から任意で提出された狩猟カレンダーの情報が 있습니다。狩猟カレンダーには、どれだけ捕獲に労力をかけたかという情報も含まれていますが、鳥獣保護区等の狩猟が規制されている地域では捕獲数などの情報を得られず、限られたものになっています。

また、許可捕獲には有害捕獲と特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整による捕獲があり、狩猟と同様に捕獲数について報告義務があります。狩猟のように鳥獣保護区等の規制はありませんが、捕獲数以外の報告を求められていないため、捕獲数の把握はできても、生息数が多いから捕獲できたのか、多くの労力をかけたことで捕獲できたかなど、詳細な情報はわかりません。

現在、福島 12 市町村では、帰還困難区域を除いて有害捕獲が実施されています。有害捕獲は、被害防止対策として実施されているため、そこから得られる情報をより詳細に集計できれば、効果的な被害対策を検討することができます。しかし、現在の福島 12 市町村での有害捕獲に関する情報は、市町村によって収集方法が異なっており、広域的に状況を把握することが難しくなっています。

今後、更に効率的・効果的な捕獲を推進するためには、広域で連携した捕獲対策の構築が必要です。そのため、福島 12 市町村で統一した捕獲情報を収集し、それを集計・分析することでわかる生息状況を、広域で可視化できるように統一捕獲報告様式（以下、「統一様式」という。）を作成しました。

2 本マニュアルについて

本マニュアルは、市町村担当者が統一様式の目的について理解を深め、広域的な情報を収集・分析することで今後の被害対策の計画や立案に役立てるとともに、捕獲従事者に説明するための資料です。

マニュアルでは統一様式の記入方法のほか、活用例について紹介しています。特に太字にしている記述と「」で示した箇所は重要な部分です。捕獲従事者には重点的に説明してください。統一様式が福島 12 市町村で運用され、捕獲関連情報に基づいた生息状況の評価と対策の推進の一助となれば幸いです。

3 必要な情報

生息状況の把握や被害対策の効果を検証するためには、**捕獲数と捕獲努力量**^{※1}の情報が重要です。この2つの情報から、**捕獲効率**^{※2}がわかります。捕獲効率は、イノシシの捕獲のしやすさ（生息密度）の指標となり、これを地域ごとに算出することにより、捕獲を重点的に行うべき場所や時期を特定することが可能となります。

※1 捕獲努力量

いつ何人が出猟したのか、わなをいつどこに何台設置したのかなど、捕獲に行ったときの情報を「捕獲努力量」といいます。捕獲努力量は、出猟記録、わなの設置記録の報告から算出します。

※2 捕獲効率

捕獲数を捕獲努力量の値で割ったものを「捕獲効率」といいます。例えば、4頭を1人で捕獲した時の捕獲効率は4、4頭を4人で捕獲した時の捕獲効率は1となります。同じ4頭を捕獲するにも捕獲努力量によって変化し、捕獲効率の数値が大きいほうが捕獲しやすいことを示しています。また、捕獲効率は捕獲地点の生息状況に依存していることから、生息状況の指標として使われています。



図：捕獲努力量と捕獲効率のイメージ

👉 捕獲従事者に伝えるときのポイント

捕獲数、捕獲努力量の情報を収集するためには、

- ・銃猟では、①出猟月日、②出猟場所、③出猟人数、④捕獲数、⑤目撃場所
 - ・わな猟では、①設置場所、②わなの設置期間、③捕獲月日、④捕獲場所、⑤捕獲数
- の5つの情報が必要であることを捕獲従事者に伝えてください。



4 統一様式の記入方法について

4-1 統一様式の記入例（共通事項）

統一様式は、捕獲方法ごとに記入する内容が異なり、【銃猟】と【わな猟】の2種類があります。「1. 捕獲者に関する報告」および「2. 捕獲許可等の内容に関する報告」（下図の赤枠）は、捕獲方法に関わらず記入する項目です。ここでは、どの捕獲許可について（許可/登録番号）、誰が（従事者番号・氏名）、何歳で（年齢）、何年目で（銃猟歴）、どのような許可を得ているか（許可目的）について記入します。

【銃猟】 令和2年度 シカ・イノシシ 捕獲 報告様式（共通）

記入上の留意事項

- 本様式に定める事項に記入して報告することで、鳥獣保護管理法第9条第13項（許可捕獲）に定める報告をしたこととみなします。
- 本報告は、捕獲許可証又は狩猟者登録証の返納と合わせて提出してください。
- 捕獲に関する報告は、出猟した日、出猟場所ごとに、同行者数（自分も含む）、捕獲した鳥獣の種類と数及び処理の概要、目撃数（捕獲以外）を報告してください。
- ニホンジカとイノシシを目的に出猟した日は、捕獲や目撃がなかったとしても報告してください。
- 同行者と重複することがないように、報告者自身が捕獲あるいは目撃した数を報告してください。

1. 捕獲者に関する報告

許可/登録番号	第〇△号	従事者番号	第 123-45 号	氏 名	福島 太郎	年 齢	6 0 歳	銃猟歴	3 0 年目
---------	------	-------	------------	-----	-------	-----	-------	-----	--------

2. 捕獲許可等の内容に関する報告

捕獲区分	☒ 許可捕獲	いずれかを選択 →	許可目的	☒ 有害鳥獣捕獲	☐ 個体数調整
------	--	-----------	------	--	--------------------------------

3. 捕獲に関する報告

出猟月日	出猟場所 上段：地点番号 下段：メッシュ番号	同行者数 (自分も含む)	性別	捕獲数				処置の概要	目撃数（捕獲以外）		備考
				シカ		イノシシ			シカ	イノシシ	
				成獣	幼獣	成獣	幼獣				
月 日	地点番号（別紙地図にも記入） メッシュ番号		オス								（例）クマを目撃した場合 ____ 頭目撃
			メス								
月 日			オス								
			メス								

※ 「地点番号」は別紙の地図にも記入してください。

図 共通事項の記入例

👉 記入時の注意点

- ❑ 捕獲従事者の情報（「1. 捕獲者に関する報告」および「2. 捕獲許可等の内容に関する報告」）は、出猟がなかった（「3. 捕獲に関する報告」に記入がない）場合でも記入します。
- ❑ 銃猟歴が1年未満の方は「1」と記入します。
- ❑ 許可目的のチェックを忘れずにつけます。
- ❑ 「3. 捕獲に関する報告」は【銃猟】、【わな猟】によって記入する内容が異なります。

4-2 統一様式の記入例（銃猟「3. 捕獲に関する報告」）

ここでは、銃猟でシカ・イノシシを狩猟した場合、いつ（出猟月日）、どこで（出猟場所）、誰と（同行者数）、何の動物を（シカ/イノシシの性別）、何頭捕獲し（頭数）、どのように処置したか（処置の概要）、目撃した動物の頭数（シカ/イノシシ/クマ）について記入します。もし捕獲や目撃がなかった場合は、図のように出猟月日、出猟場所、同行者数のみ記入します。報告数が多い場合は、裏面も記入できます。

3. 捕獲に関する報告

出猟月日	出猟場所 上段：地点番号 下段：メッシュ番号	同行者数 (自分も含む)	性別	捕獲数				処置の概要	目撃数（捕獲以外）		備考
				シカ		イノシシ			シカ	イノシシ	
				成獣	幼獣	成獣	幼獣				
月 日	地点番号（別紙地図にも記入）		オス								（例）クマを目撃した場合 ____頭目撃
			メス								
5月15日	① B 2 5 2	4人	オス			1	1	焼却	2		クマ2頭目撃
			メス								
5月20日	② B 1 6 3	7人	オス								
			メス								

捕獲していない場合

図：銃猟「3. 捕獲に関する報告」の記入例

👉 記入時の注意点

- ❑ 出猟日には、出猟した日を記入します。
- ❑ シカ・イノシシの目撃や捕獲が無かった日も、出猟した日は全て記入します。
- ❑ 出猟場所には、地点番号（記入例では①）と捕獲地点マップと対応するメッシュ番号を記入します。
- ❑ メッシュ番号とは、福島県が公表する狩猟メッシュ番号（A～Fまでのアルファベットと1～3桁の数字を組み合わせた番号）です。
- ❑ 同行者数には、自分を含めた合計の人数を記入します。
- ❑ 捕獲数には、自分が捕獲した頭数を記入します。（同行者と重複しないように注意します）
- ❑ 処置の概要には、「焼却」や「埋設」など捕獲後の処置について記入します。
- ❑ 目撃数には、自分が目撃した頭数を記入します。（捕獲数は含めません。また、同行者と重複しても構いません）
- ❑ クマを目撃した場合は、備考欄に記入します。

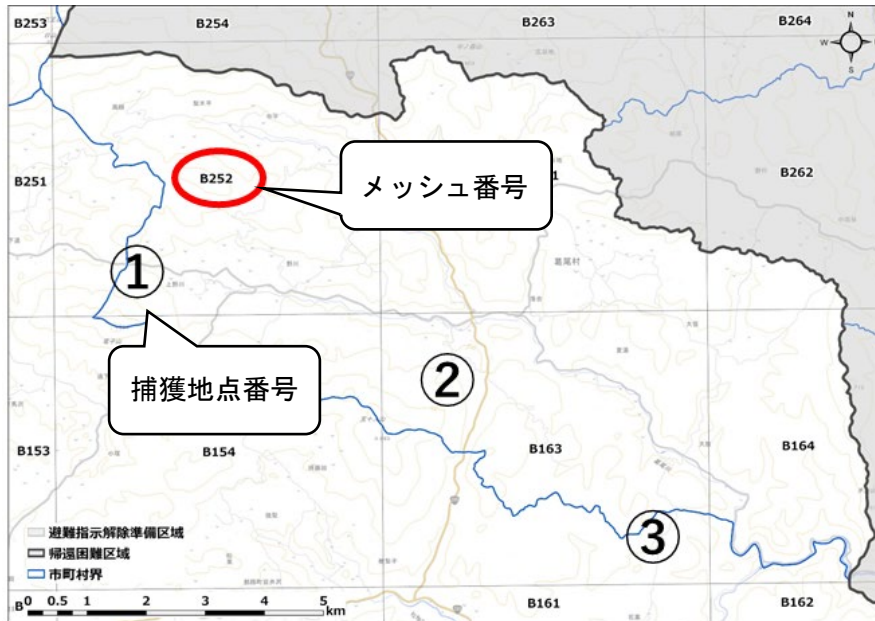


図 捕獲地点マップの記入例

👉 記入時の注意点

- ❑ 捕獲した場所に番号を記入します。
- ❑ 地点番号と、該当するメッシュ番号を報告様式に記入します。

4-3 統一様式の記入例（わな猟「3. わなの設置状況に関する報告」（表面））

わな猟の記入では、「3. わなの設置状況に関する報告」（表面）と「4. 捕獲に関する報告」（裏面）にわけて報告します。ここでは、いつからいつまで（わな設置期間）、どこで（わな設置場所）、何を使用したか（はこ/罠/ククリ/他）を記入します。

3. わなの設置状況に関する報告

設置場所		設置期間		設置数				設置場所		設置期間		設置数			
地点番号 (別紙地図)	メッシュ番号	開始	終了	はこ	罠	ククリ	他	地点番号 (別紙地図)	メッシュ番号	開始	終了	はこ	罠	ククリ	他
①	B 2 5 2	6月1日	6月20日	2				③	B 1 6 3	6月15日	7月20日			4	
②	B 1 6 3	6月15日	7月5日			3									
②	B 1 6 3	7月6日	7月15日			2									

設置数に変更があった場合

図：わな猟「3. わなの設置状況に関する報告」（表面）の記入例

☞ 記入するポイント

- 設置場所には、設置地点マップに記載した地点番号（記入例では①）と、対応するメッシュ番号を記入します。
- メッシュ番号とは、福島県が公表する狩猟メッシュ番号（A～Fまでのアルファベットと1～3桁の数字を組み合わせた番号）です。
- 設置期間には、わなを設置した日と回収した日を記入します。（捕獲がなくても記入します）
- 設置数には、期間中に設置したわなの数を記入します。
- 同じメッシュにわなを追加した場合または撤去した場合は、行を変えて新しく記入します。
- 同じメッシュで設置地点が異なる場合は、行を変えて新しく記入します。

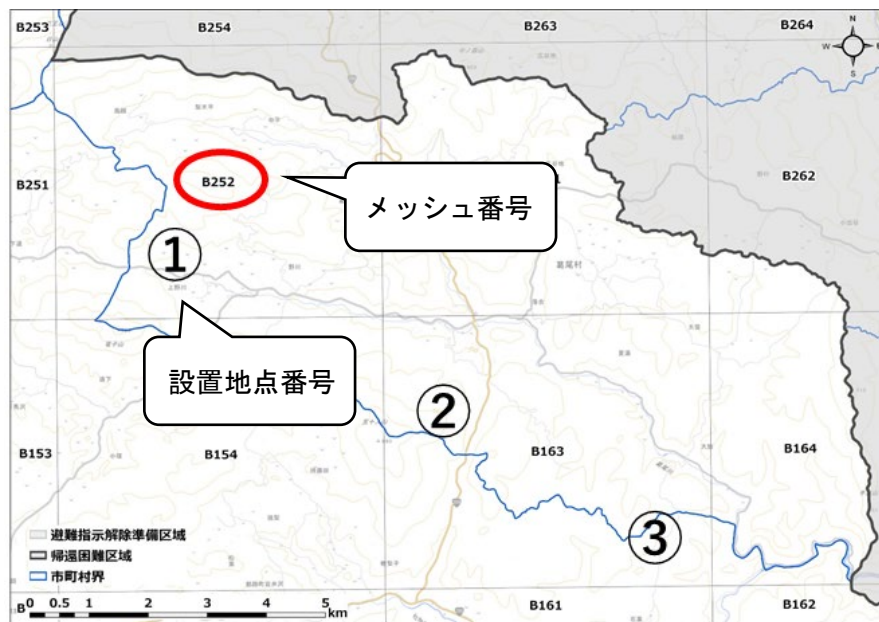


図 設置地点マップの記入例

☞ 記入時の注意点

- 設置地点マップ上にわなを設置した場所に番号を記入します。
- 地点番号と、該当するメッシュ番号を報告様式に記入します。

4-4 統一様式の記入例（わな猟「4. 捕獲に関する報告」（裏面））

わな猟でシカ・イノシシを狩猟した場合、いつ（捕獲月日）、どこで（捕獲場所）、何の動物を（シカ/イノシシの性別）、何頭捕獲したか（頭数）について記入します。

4. 捕獲に関する報告

捕獲 月日	捕獲場所 上段：地点番号 下段：メッシュ番号	性別	はこわな				囲いわな				くくりわな				その他				処置の概要	備考
			シカ		イノシシ		シカ		イノシシ		シカ		イノシシ		シカ		イノシシ			
			成 獣	幼 獣	成 獣	幼 獣	成 獣	幼 獣	成 獣	幼 獣	成 獣	幼 獣	成 獣	幼 獣	成 獣	幼 獣	成 獣	幼 獣		
6月0日	①	オス																焼却		
	B 2 5 2	メス							2											
7月 5日	②	オス																焼却		
	B 1 6 3	メス											1							
7月8日	③	オス																埋設		
	B 1 6 3	メス											1	1						

図 わな猟「3. わなの設置状況に関する報告」（裏面）の記入例



記入するポイント

- 捕獲月日には、捕獲が確認された日付を記入します。
- 捕獲場所には、設置地点マップに記入した地点番号と、対応するメッシュ番号を記入します。
- 設置地点マップのメッシュ番号とは、福島県が公表する狩猟メッシュ番号（A～Fまでのアルファベットと1～3桁の数字を組み合わせた番号）です。
- わなごとに捕獲数を記入します。この時、「3. わなの設置状況に関する報告」（表面）に記入したわなの種類と、捕獲したわなの種類で食い違わないようにします。（例：設置していないくくりわなに捕獲数が記入してある、など）
- 同じ日に同じ地点で捕獲されたら、1行にまとめます。

4-5 提出された統一様式のチェック

捕獲従事者から市町村担当者に統一様式が提出されたら、記入内容に誤りがないか、漏れがないかを確認します。主に前項までの太字の箇所及び「記入するポイント」に記載された項目に注意してチェックを行います。



チェックするときのポイント

- 捕獲従事者の情報（「1. 捕獲者に関する報告」および「2. 捕獲許可等の内容に関する報告」）に空白はありませんか？
- 出猟場所やわな設置場所の地点番号は、地点マップと対応する番号が記入されていますか？
- わな猟では、わな設置期間に空欄はありませんか？
- わな猟では、わなの種類と捕獲したわなの種類に食い違いがありませんか？

4-6 統一様式の更新方法

統一様式は、年度ごとに集計して分析します。年度初めに統一様式のタイトルの年度の変更をします。また、帰還困難区域に変更があった場合、捕獲地点マップや設置地点マップの範囲も変更します。

【銃猟】

令和2年度 シカ・イノシシ 捕獲 報告様式（共通）

記入上の留意事項

本様式に記入して報告することで、鳥獣保護管理法第9条第13項（許可捕獲）に定める報告をしたこととみなします。

1. 捕獲者に関する報告

許可/登録番号	従事者番号	氏 名	年 齢	歳	銃歴	年 目
---------	-------	-----	-----	---	----	-----

2. 捕獲許可等の内容に関する報告

捕獲区分 ☒ 許可捕獲 ☐ 許可目的 ☐ 有害鳥獣捕獲 ☐ 個体数調整

3. 捕獲に関する報告

出猟月日	出猟場所 上段：地点番号 下段：メッシュ番号	同行者数 (自分も含む)	性別	捕獲数				処置の概要	目撃数（捕獲以外）		備考
				シカ 成獣	シカ 幼獣	イノシシ 成獣	イノシシ 幼獣		シカ	イノシシ	
月 日	地点番号（別紙地図にも記入） メッシュ番号		オス								（例）クマを目撃した場合 頭目撃
月 日			メス								
月 日			オス								
月 日			メス								

※ 「地点番号」は別紙の地図にも記入してください。

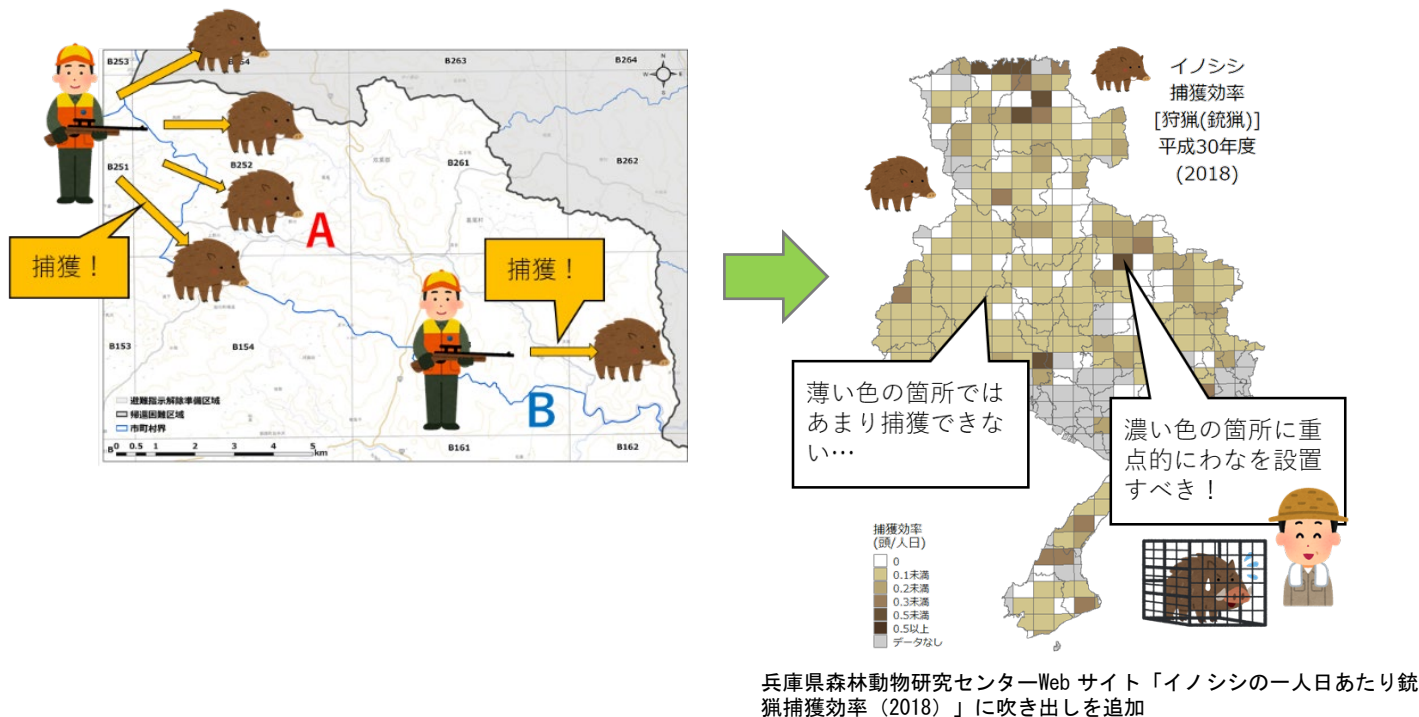
図：統一様式の変更をする箇所



5 統一様式からわかること

5-1 イノシシを重点的に捕獲すべき場所がわかります

いつ・どこで・どのような方法で捕獲したかという情報を集積し、推移をみることで、イノシシを捕獲するのに適当な時期・場所・方法を把握することができます。

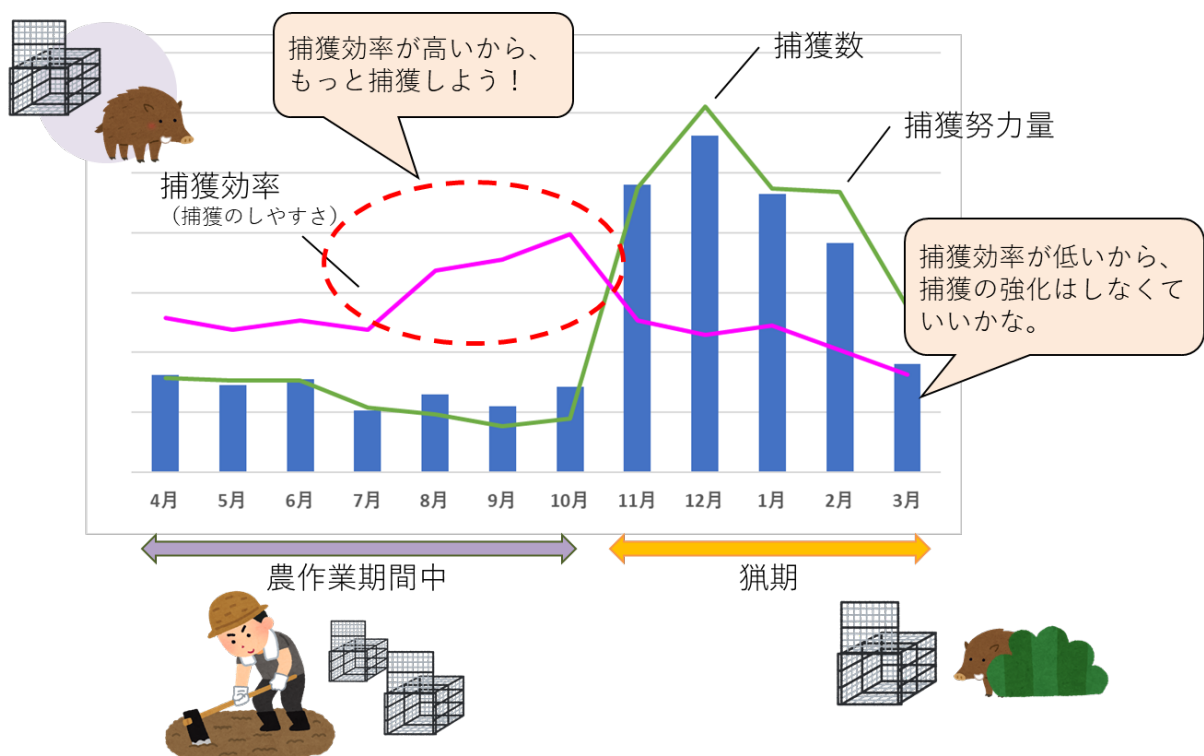


図：捕獲効率のイメージ

捕獲効率を右図のようにメッシュごとに色を分けて示すことができます。濃い色ほど捕獲効率が高く、生息密度の高い地域とわかります。

5-2 イノシシを重点的に捕獲すべき時期がわかります

捕獲数と捕獲効率を月ごとに集計することで、下図の例のように示すことができます。下図の例では、農作業期間中は捕獲努力量（わなの設置台数）が少なくてもイノシシを捕獲することができており、特に夏季は捕獲効率が高くなっています。この時期に多くのわなを設置することで、イノシシをより捕獲できることが期待できます。一方で、猟期は捕獲数が多いものの、狩猟のため多くの人がわなを設置することにより、捕獲効率は低くなります。すなわち、猟期はこれ以上捕獲の強化はしなくてよいことが図から読み取ることができます。このように捕獲効率の高さから、どの時期に捕獲に力を入れればよいかわかります。



図：わな猟による月ごとの捕獲数と捕獲効率の例

捕獲従事者に伝える時のポイント

捕獲効率が高い時期に、出猟日数やわなの設置台日数を増やすことで、
 猟期前でもより多くのイノシシを捕獲できるとともに、農作物被害を防止することが期待できます。
 市町村担当者は捕獲従事者に、どの時期に捕獲を強化すればよいかの情報を提供することができます。



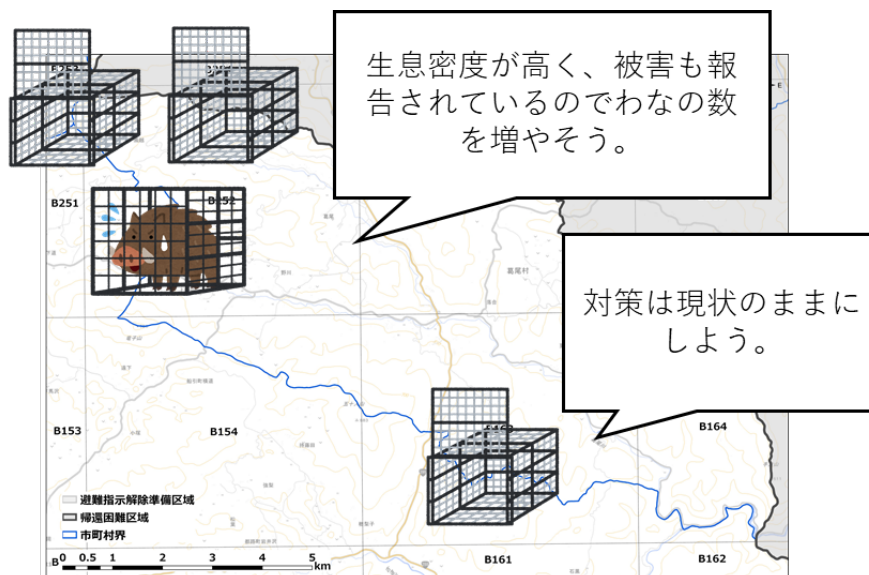
6 統一様式の活用例

6-1 対策を検討するための情報とします

統一様式により捕獲情報を集積し、福島 12 市町村におけるイノシシの生息状況を広域的に把握できれば、現在行われている鳥獣被害対策の見直し・強化・改善に資することができます。

例えば、被害発生情報や目撃情報などと合わせて捕獲による対策の効果を検証する際に、対策の前後で被害発生情報や目撃情報が減少した場合は、効果が発揮されたと評価し、現状の規模・体制を維持したまま、引き続き対策に努めることができます。

一方で、もし効果が見られない場合は、どの場所やどの時期に捕獲を強化すればよいかなど対策の見直しや、捕獲以外の取組として柵を設置するといった方法の変更など状況に合わせた対策を検討することが可能となります。



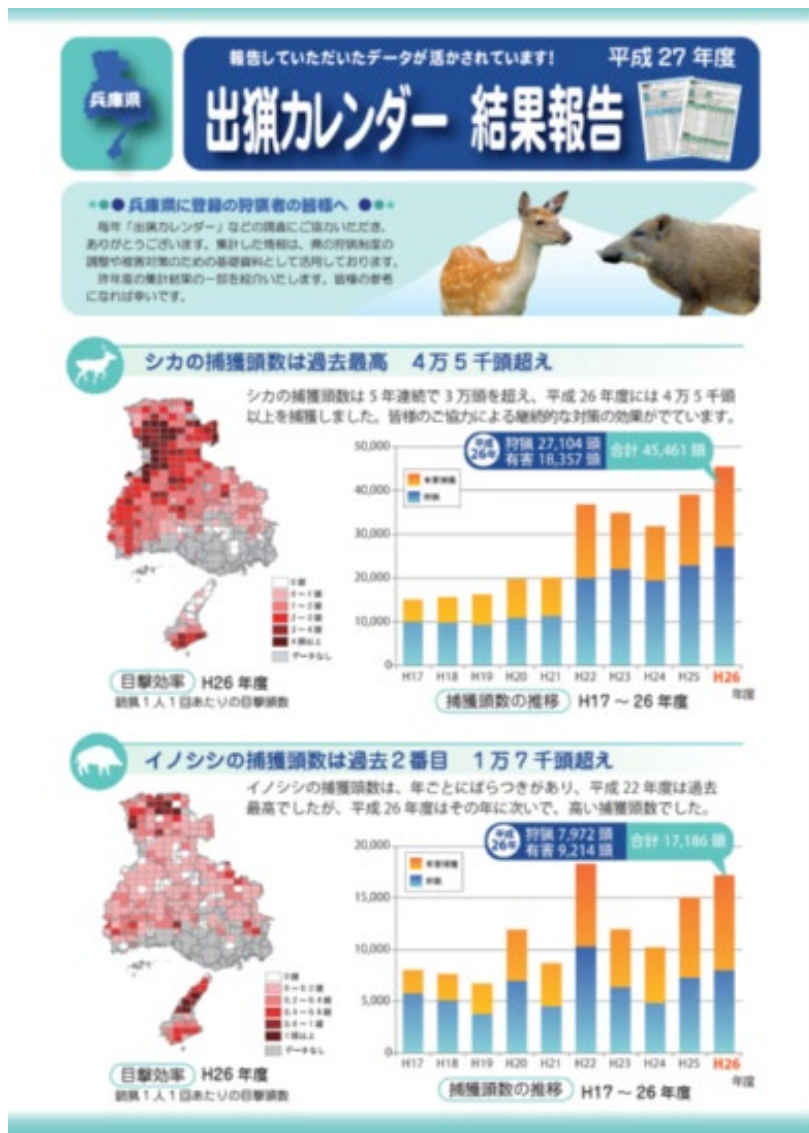
図：メッシュ別の対策の例

6-2 捕獲従事者や住民への情報共有に活用します

「5. 統一様式からわかること」で紹介したように、統一様式によって収集した情報から捕獲しやすい時期、場所、方法を把握することができます。この情報を捕獲従事者へフィードバックすることで、捕獲の効果を上げることができます。その方法の一つに、市町村によるニュースレター等の情報発信があげられます（下図）。

情報をフィードバックすることは、捕獲従事者自身が対策を検討するだけでなく、地域で被害対策を共有できるため、捕獲に対するモチベーションを上げることにもつながります。

このように、情報を活用して対策を推進するだけでなく、ニュースレターなどで広域的に情報を公表することで、市町村間で情報共有をすることができ、広域的な被害対策に資することが期待されます。



図：捕獲従事者への情報共有の例
(兵庫県森林動物研究センターWeb サイト 出猟カレンダー結果報告 (2015))

また、被害が発生している情報や捕獲実績を広報誌や回覧などを活用して住民に周知することで、住民自らの防除意識を高めていくことにもつながることができます。

統一捕獲報告様式記入マニュアル

令和３年（2021年）３月

復興庁

業務請負

（株）野生動物保護管理事務所

〒192-0031 東京都八王子市小宮町922-7

Tel. 042-649-1385 Fax. 042-649-1386